

2013.10.21

## 「森づくり WG」の議論を始めるにあたって（メモ）

担当 蔵治光一郎

1. 「森づくりガイドライン」の中身を議論しはじめる前に、まずは流域圏の「森づくり」の実態をリストアップし、「矢作川流域の森づくり」と題する資料を作成したい。川部会、海部会、流域圏の住民が一目見て、矢作川流域圏の森の全体像が理解できる資料。

### 「矢作川流域の森づくり」の目次案

① 現況図（地形図、植生図など）

※ごくおおざっぱなもの（例：1km メッシュ）

② 地区別「岡崎、豊田、恵那、根羽、平谷」の森林の基礎データ

※新城、設楽、幸田、西尾などはどう取り扱うか

森林面積、人工林面積、天然林等面積

過去5年間の、間伐の実績、補助事業の種類別の実績、木材搬出量の実績

行政が長期計画の目標としている森林型と、その面積

③ 各地区でアピールしたい特色のある「流域圏の森づくり」の事例（複数可）

④ 市境・県境を超えた連携による森づくりの事例

明治用水の水源林

安城市と根羽村の連携

アイシンと根羽村の連携

矢作川水源基金の仕組みの紹介 など

2. 森づくりWGは平日の開催とし、会場は4地区持ち回りとする。

3. 次回森づくりWGの日程（12月を想定）、会場（予定では恵那市）の決定

会場となる地区には、「矢作川の森づくり」に掲載する情報を発表していただく（県、市、森林組合、森林所有者、森林ボランティア等、それぞれ持ち寄る）。

## これからの森と人との付き合い方

- 人が何をしなければ、森は原生自然に向かって遷移していくが、自然災害、病虫害、人災などによって一気に崩壊する可能性もある
- 人が何かしようとしても、人的・財政的限界があり、すべての森林を平等に扱うことはできない
- 優先順位を決め、優先順位の高いことから行い、優先順位の低いものはあきらめざるを得ない
- 優先順位には、土地の優先順位(立地条件の悪い場所ではやれない)と、森林の機能の優先順位(木材生産か、水源林か)があるだろう

## これからの森と人との付き合い方のヒントとなる言葉

- 社会的共通資本
- グリーン・インフラストラクチャ
- スマート林業
- 森林の流域管理システム(流域林業)
- 健全な水循環の再生
- 流域圏一体化
- 矢作川流域圏の近隣地域の取り組み

## 社会的共通資本

- 経済学者の宇沢弘文氏が提唱
- 自然資本、社会的インフラ、制度資本の3つからなる
- 資本主義の場外に置かれている重要な社会的価値を、持続的に利用し、公正に配分する
- 制度資本には、社会的関係資本(ソーシャルキャピタル)、たとえば「山村」「集落」「地域生産力」も含まれる
- 特定の環境機能を対象に、その管理に適するような「集団」を自発的に生み出す。「集落」の再出発もその一つの可能性となる

## グリーン・インフラストラクチャ

- 様々な意味で用いられている
- 自然(地球)にやさしい・調和した都市・人工構造物
- 健全な水循環、自然の浄化機能を活かした工事
- 自然エネルギー利用のための施設
- 土地所有者、境界が完全に把握された森林
  - NPO法人穂の国森林探偵事務所
- 無理のない林道網が張り巡らされている森林
- 立木の情報がデータベース化されている森林
- 木材生産林と水源林が科学的に適正に配置された森林

## スマート林業

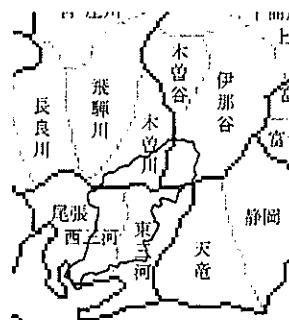
- 大規模で効率的にネットワーク化された林業と木材産業の一体化
- まとまった面積の森林全体をビジネスの対象として取り扱う
- ドイツ林業を手本とし、情報をリアルタイムで一括管理する
- 工務店から注文が入ると、プランナーがデータベースをもとに、どの伐採地からどれだけ出せばそれを供給できるかを判断する
- 高性能林業機械が丸太を処理するたびに、その情報がコンピュータに蓄積される
- 木材のカスケード利用を前提
- 周辺地域との互助関係の構築

## 森林の流域管理システム

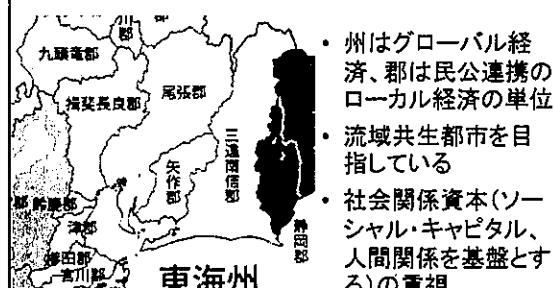
- 1991年 森林の流域管理システム
  - 流域森林・林業活性化協議会・流域森林・林業活性化センターの設置を森林法で義務付け
  - 产地と消費地の歴史的、地理的つながりを重視
- 2004年 新流通・加工システム
- 2006年 新生産システム
- 2011年 森林・林業再生プラン
  - 低コスト、大規模、グローバルな競争に勝つことを重視
  - 地方分権から中央集権への政策転換

### 現在の流域管理システムにおける矢作川流域の扱い

- 尾張と西三河は一緒にされている
- 北設楽郡(1991年当時は稻武町も)は東三河
- 恵那市は木曾川
- 根羽村・平谷村は伊那谷
- 矢作川流域を4つに分断する区分け



### 道州制の議論では



- 州はグローバル経済、郡は民公連携のローカル経済の単位
- 流域共生都市を目指している
- 社会関係資本(ソーシャル・キャピタル、人間関係を基盤とする)の重視

### 矢作川における流域管理システム(流域林業)の現状

- 「尾張西三河流域森林・林業活性化センター」という組織は存在している
- 豊田と岡崎の森林組合が持ち回りで事務局をしているらしいが、何をやっているのか不明
- 上からやれと言われて押し付けられたとすれば気の毒
- 「流域林業」「流域管理システム」の考え方で、ボトムアップで何をやりたいのか、真剣に考えないといけない
- グローバル化、ボーダーレスで競争に勝つか負けるか(低成本大規模で収穫するのみ)でよいのか

### 2006年 あいち水循環再生基本構想

- 健全な水循環とは、「流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の機能が、適切なバランスのもとに共に確保されている状態」
- 水循環の広域性を考慮して、県域を超えた取組も実施することが必要
- 例えば、森林の整備・保全については、県産材の利用を促進し、林業が活性化することにより間伐など森林の手入れが行き届き、森林の水源涵養を増進させ、ひいては下流の都市での漏水対策となるなど、対策相互の相乗効果や波及効果を生かす取組がある
- 森林の整備・保全については、必要な財源を森林の恩恵を受ける県民全体が負担する水源基金等も有効

### 水循環再生へ向けた森林の取り組み

- 西三河地域水循環再生協議会
  - 年1回の会議をしてきたが、2010年度を最後に開催されていない?
- 岡崎市水循環推進協議会
  - 2007年 水環境創造プラン
  - 2008年 水を守り育む条例
  - 水循環推進協議会（蔵治も委員を務める）
- 水循環基本法
  - 民主党政権下で何度も廃案となってきたが、12月国会に再提出の可能性

### 現在出ているアイディアの卵

- 将来的な流域圏市町村合併まで視野に入れて、広域連合を組織するための準備会を立ち上げる
- 自発的な組織として「山村再生研究会」を立ち上げる
- 木材生産を目的としない森の所有や管理を請け負う組織を立ち上げる

### 矢作川流域圏 各地域の取り組み① 根羽村 トータル林業

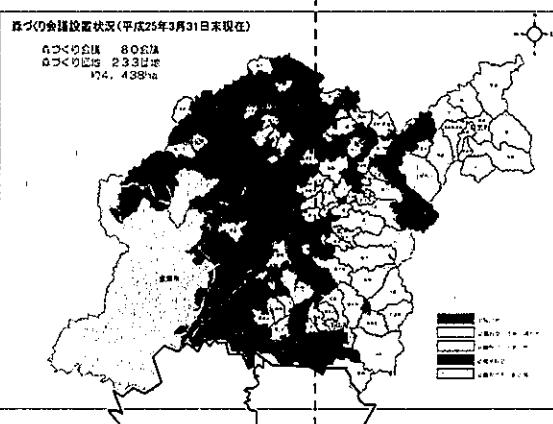
- ・林業の6次産業化
- ・森林組合、建築設計士、工務店が連携して根羽材を使うシステムを確立
- ・施主に直接、品質の保証された根羽材を届ける
- ・柱50本無償提供事業(長野、岐阜、愛知対象)
- ・根羽村での家づくりストーリー
- ・低コスト造林等導入促進事業
  - 矢作川最上流の水源林としてふさわしい森づくり
  - 皆伐再造林から、帯状複層林造成へ
  - 矢作川流域圏懇談会メンバーも検討会に加わる

### 矢作川流域圏 各地域の取り組み② 恵那市(串原、明智、上矢作)

- ・NPO法人東濃・森づくりの会(恵南森林組合、雄樹林業、串原林業、付知土建)
  - 森林組合だけでは事業量に限界がある。共倒れよりも共存共栄を目指す
- ・NPO法人奥矢作森林塾
  - 矢作ダム湖に流入する流木を炭化し、水質浄化資材として使用
  - 空き家を資源ととらえ、全戸調査し、定住促進
    - 古民家リフォーム塾、田舎暮らし体験館「結の炭家」

### 矢作川流域圏 各地域の取り組み③ 豊田市 森づくり会議

- ・森を地域の共有財産と認識していただき、地域森林自治を目指す
- ・市の全森林域を231に区分し、それぞれ「森づくり会議」を組織
- ・森づくり会議1につき、それぞれ1~4個、5ヘクタール以上、総面積15,000ヘクタールの森づくり団地を設定
- ・結果として、豊田市の森林は「里山」と「奥山」の2つに区分された



### 新たに定義された 豊田市の里山と奥山

- ・里山
  - 都市から近く、人工林率が低い
  - 所有者が森林に関心がない
  - 集落内にリーダー的な人がいない
  - 森づくり会議を組織できず、団地化もできない
- ・奥山
  - 都市から遠く、人工林率が高い
  - 所有者が森林(木材生産)に関心がある
  - 集落内にリーダー的な人がいる
  - 森づくり会議が組織され、団地化も進む(あくまで木材生産を目指して)
- ・木材生産以外を目的とした森づくりは困難

### 矢作川流域圏 各地域の取り組み④ 岡崎市 第二早蕨幼稚園

- ・地元の木を使って建てたいという施主、工務店、建築設計事務所は(少ないながらも)ある
- ・そのニーズに即応えられる体制が山側に求められている
- ・建築設計事務所(工務店)ネットワークと山側の体制づくりとその連結が不可欠



# 相続しても境界分からず

## 森林業衰退で関心薄れることも

今月初め、愛知県新城市の鈴木三木さん(左)は、父から相続した市内の山の所在地の調査報告をNPO法人から受けた。一回父に連れられて行ったことはあるが、どこかよく分からぬい」と。両親は十五ヵ所ほどの山を所有し、姉のスミ子さん(右)は「登記上、私のひいおばあさん(名前)のままの山もある。ひ孫の代になると運緒が途絶えている親戚もあるから」とため息をつく。

調査したNPO法人「穂の国森林探偵事務所」は、鈴木さんの父が残した手描きの地図や写



山主の鈴木さんに、境界の説明をする高橋さん(右から2人目)=愛知県新城市

## 対策の動き・面談・調査

理事長の高橋啓さん(左)は以前森林組合に勤め、七十年以上の山主から「後継世代は関心がないが、山は家の財産なので位置だけははつきりさせたい」という相談を多く受け、主に境界を調査するNPO法人を二年半前に立ち上げた。縦度・経度で境界くじの位置を記憶すれば、恒久的に誰でも境界が分かる。

鈴木さんの払った調査費用は一社で八万円くらい。NPO法人は今まで山主七十人ほどの境界画定を行つた。高橋さんは「相続しても登記の手続きをしていない森林も多く、隣の山主たちを探するのは大変。得られた情報

地を新たに取得した場合には市町村に届け出ることで、手入れされないが、義務づけられたが、改正後で施行前に行われたアセビが枯れ、林の様子が明らかにならなかつた。国交省と農林水産省はパンフレットや解説書を作り、相続時の届け出や登記、土地活用の意思表示をするよう啓発している。

解説書には豪雨で山の斜面が崩れ、所有者が分からずに工事の着手が遅れた例が紹介されている。復興庁による「東日本大震災の被災地での高台への防災集団移転の計画で、相続で登記移転

されていない山があり、事業計画の見直しをしなければいけない例もあつた。

東京大生穂水文学研究所(愛知県瀬戸市)の斎治光一郎准教授(左)は「所有者が分からぬ山林は管理しづらい。土砂崩れ、不法投棄、野生生物問題などが生じたときもどうしようもない」と指摘する。「木材生産を主に行う森林組合などは別に、所有者が手放したい地図を重ねて見せた。手描きの地図と公図の形は違つ部分があり、生えている木の年代の違いを挙げながらにした。

愛知県豊田市は二〇七年から山主と市、森林

森林法が改正され、相

組織が集まり境界を決め

や売買などで森林の土

管理方法を話し合つ「森

## 愛知・豊田市 山主と話し合いの場

を地域で共有できるシステムが必要だと思ふ」と話す。

国土交通省は昨年、

全国の大都市で居住地

もどうしようもない」と

指摘する。「木材生産を

主に行う森林組合などは別

に、所有者が手放したい

もじていかなかった。所

管理する連合的組織が必

要では」

愛知県豊田市は二〇

七年から山主と市、森林

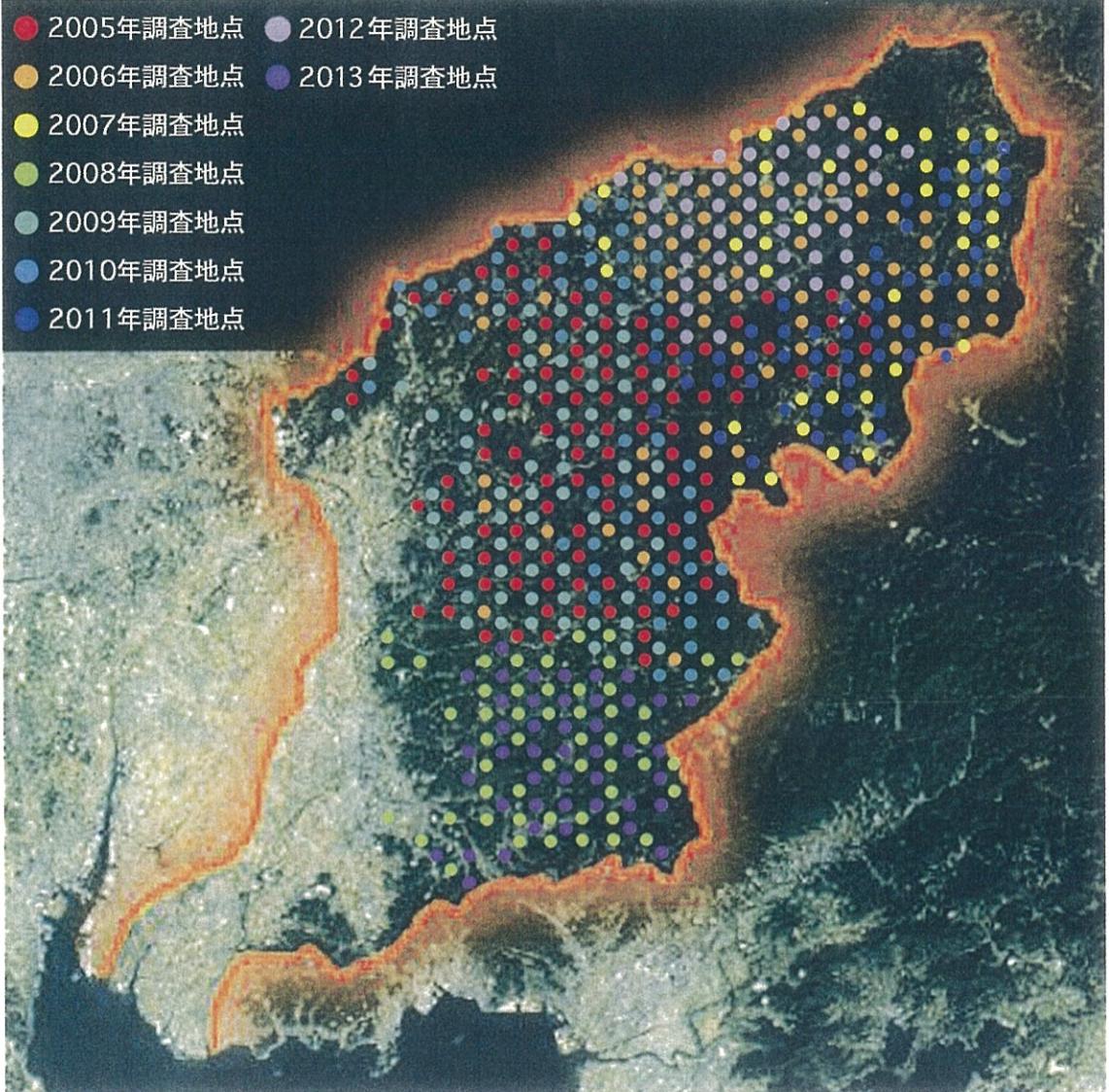
森林法が改正され、相

組織が集まり境界を決め

や売買などで森林の土

管理方法を話し合つ「森

づくり会議」の設置を始めた。「手入れされない森林では、境界の目印の正後で施行前に行われたアセビが枯れ、林の様子が明らかにならなかつた。国交省と農林水産省はパンフレットや解説書を作り、相続時の届け出や登記、土地活用の意思表示をするよろしく啓発している。なお、法務省によると、相続や売買などによる登記では順調に設置できたが、都市部に近い森林にはできていないところが多い。町に近い山林は斜面が崩れ、所有者が分からずに工事の着手が遅れた例が紹介されていいる。斎治准教授は「都市に近い山林の方が、不法投棄などのリスクは高い」と警戒する。



第9回矢作川森の健康診断 2013報告書～概要版～

2013年10月20日

矢作川森の健康診断実行委員会 発行

〒450-0001

名古屋市中村区那古野1-44-7 鳴田ビル203

090-4160-9065 yamorikyou@yahoo.co.jp